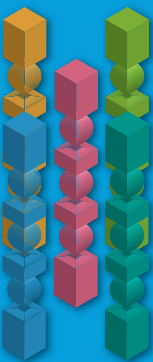


「薩摩川内市財政運営プログラム」 5つの柱

財政運営プログラムとは
地方交付税の合併特例措置の段階的縮減に伴う財源の減少という大きな課題に対して、本市の平成32年度までの財政運営の方向性を示すもの。



前回（広報薩摩川内No.200）は、「薩摩川内市財政運営プログラム」の策定に関する考え方や現状での財政予測、財政運営プログラム5つの柱（人件費の削減、施設の統廃合、普通建設事業費と維持補修費の規模見直し、事業見直し、成長戦略の展開）について掲載しました。

今回は、「人件費の削減」「施設の統廃合」について概要を掲載します。

1 人件費の削減

(1) プログラムの展開方針

人件費は、特別職を含む職員給に加え、嘱託員や議員の報酬、行政機関の委員報酬で構成されています。

中でも比重が高いのは職員給ですが、これまで効率的・効果的な組織の実現に向けた職員数の適正管理方針である「薩摩川内市定員適正化方針」に基づき職員数を削減することで経費を削減させてきています。

ています。

また議員報酬についても、定数が34人から26人へ削減されたことにより経費を削減しています。

今後も引き続き人件費を抑制していくためには、嘱託員を含めた職員数の更なる削減に取り組む必要があります。このため、職員数の削減に対応できる組織体制や手法の検討と、「施設の統廃合」や「事業見直し」など他のプログラム動きを踏まえた人件費の削減方を模索し取り組んでいきます。

(2) 今後の取り組み・課題内容

ア 平成32年度時点の職員数は1000人以内とします。職員数を検討する際は、離島を抱える自治体であることを念頭に置き、医療・消防・防災などの面を十分考慮した上でを行います。

イ 平成32年度時点の人件費総額は、平成24年度当初予算額と比較し、約10億円の削減が見込まれますが、さらなる人件費の削減を図れるような方策を検討し取り組みます。

ウ 職員数削減と同時に、嘱託員数も削減します。

エ 業務手法の見直しを含めた事業見直しや施設の統廃合などによる削減を行います。

オ 職員給についても、カットや給与水準の見直しなど検討を行い取り組みます。

《ポイント》

ア 平成32年度時点職員数は1000人以内

イ 目標とする削減額は約10億円（平成24年度当初予算額と比較）

ウ 嘱託員数も職員数と同様、削減を行う。

2 施設の統廃合

(1) プログラムの展開方針

市有施設については、平成17年9月に「薩摩川内市アウトソーシング方針」を定め、平成22年4月に同方針を発展的に見直した「薩摩川内市公有財産活用基本方針」を策定し、財産仕分け手順を示すなど全庁的な施設数の抑制と施設の管理運営の効率化への取り組みを行っています。

この取り組みにより施設に関する経費については抑制されてきています。しかしながら現時点における保有施設数は1230施設に上り、依然としてその維持管理など「施設に関する経費」が財政を圧迫しています。

「施設に関する経費」は、施設を保有している限り発生する経費であるため、保有施設を減らさない限り経費を削減することができません。このため、これから財政状況が厳しくなっていく中、真に必要な財産のみを所有していくことで、経費の最適化を図る必要があります。

今後は、施設の利活用状況や必要性などを基に具体的な統廃合の対象や処分の方向性を整理し、規

模的目標（保有施設数、管理経費など）を持った上で、施設の統廃合に取り組んでいきます。

(2) 今後の取り組み・課題内容

ア 平成32年度時点で保有する施設数は1100施設以内とし、それに伴う管理経費は約4億円の削減を見込みます。

イ 市が保有すべき基幹的施設（上下水道、災害関連、環境施設など）は引き続き市が直接保有します。

ウ 老朽化の進んだ施設、利用頻度の低い施設、近距離に点在する類似施設、民間での管理運営が可能な施設など、市が保有していく必要性の薄れたものについては処分財産として整理します。

エ 処分財産は、処分目標年度を設定し、具体的な手続き（売却、譲与、貸し付けなど）を進めます。

オ 統廃合に関する具体的な施設名、方針、処分目標年度は、「薩摩川内市公有財産利活用基本方針」に基づく財産仕分け・利活用方針で公表します。

施設数の実数および計画

区分	H17年9月	H23年度末	H32年度末
施設数	1,355	1,230	1,100以内

《ポイント》

ア 市が保有していく財産は、真に必要な財産とする。

イ 平成32年度時点での保有施設数は、1100施設以内とする。

ウ 目標とする管理経費の削減額は、約4億円

次回（広報薩摩川内No.202）は、「普通建設事業費と維持補修費の規模見直し」「事業見直し」について概要を掲載します。

お知らせ

本プログラムは、既にホームページに掲載してありますので、ご覧ください。

【掲載場所】

「トップページ」「行政情報」「財政」「財政運営プログラム」

※1 薩摩川内市アウトソーシング方針（平成17年9月決定後これまで7回の改定）
市有施設の管理運営および市の事務事業を企業・団体などに外部委託または民営化などを進めていくための方針

※2 薩摩川内市公有財産利活用方針（平成22年3月決定）

アウトソーシング方針は、市有施設（行政財産）の管理形態に重点をおいた方針であるため、これを発展的に見直し公有財産（土地・建物）を経営資源として捉え管理形態、活用などを示した方針



【問合せ】=本庁財政課 ☎(23)5111(内線4731)



職員数、嘱託員数の実数および計画

区分	H16年10月	H24年4月	H27年4月	H32年4月
職員数	1,366人	1,132人	1,100人以内	1,000人以内
嘱託員数(月数)	307人	415人	現員からの削減	

*H27年4月時点の1,100人以内は「第2次定員適正化方針」で示したものです。